

# とっとり 市議会 だより

## 12月定例会・第1回臨時会のあらまし

12月定例会を12月2日から12月19日までの18日間にわたって開催しました。本定例会では、市長から平成28年度一般会計補正予算など27議案が提出され、23議案は全会一致4議案は賛成多数で原案のとおり可決・同意しました。また、議員提出議案2件が提出され、1議案が全会一致、1議案が賛成多数で原案のとおり可決しました。本定例会最終日には、正副議長選挙を行い、新たな正副議長の選出を行いました。

第1回臨時会では、常任委員の所属変更、議会運営委員等の選任を行いました。

平成28年

12月

定例会号

No.176



- 議長・副議長就任のごあいさつ ..... 2ページ
- 新しい委員会等の構成 ..... 3ページ
- 姉妹都市（大韓民国・チョンジュ清州市）との交流 ..... 16ページ

スマートフォン・タブレットから  
アクセスするには右記のQRコード  
をご利用ください



かわいい鬼が勢ぞろい!!

(鳥取市 富桑保育園)

議会に関するご意見・お問い合わせ

鳥取市議会事務局

〒680-8571 鳥取市尚徳町 116 番地  
E-mail:gikai@city.tottori.lg.jp

表紙写真を募集しています。詳しくはP16をご覧ください。

TEL(0857) 20-3343 FAX(0857) 20-3049

# 就任のごあいさつ

12月定例会で、正・副議長選挙が行われ、議長に下村佳弘議員が、副議長に金谷洋治議員が選出されました。

鳥取市政において、人口減少、地域経済活性化等の課題が山積する中、議会では議会基本条例の策定に向けて議論を重ねています。この条例に基づき、議会は議決機関として、また行政監視機関として議会審議、機能の強化・充実を図らなければならないと考えています。

そして、市民の皆様信頼される議会にするため、議長として公平・公正で分かりやすく、開かれた議会を目指し、努力する覚悟です。

皆様の御支援、御協力をお願いして御挨拶いたします。



第62代議長 下村 佳弘

魅力あるふるさとづくりというテーマをもって議会活動を行ってまいりました。魅力あるふるさとづくりとは、子ども達が生まれ育ったこの地へ帰りたいたいと思える鳥取市をつくることだと思います。現在、鳥取西道路が鳥取西ICまで開通するなどインフラの充実により、企業誘致も進みつつあり、若者の雇用の確保などが図られています。

副議長として、議長の思い、考えが議会運営にしっかりと反映されますよう努めてまいります。



第61代副議長 金谷 洋治



これからも互いに切磋琢磨しながら、より良い鳥取市をつくっていきます！（議会及び執行部）

# 新しい委員会等の構成

## 常任委員会

### 総務企画委員会 (8名)

◎ 岡田 信俊  
○ 前田 伸一  
◎ 足立 考史  
◎ 勝田 鮮二  
◎ 雲坂 衛  
◎ 砂田 典男  
◎ 角谷 敏男  
◎ 金谷 洋治

(所管事項)  
総務部、企画推進部、選挙管理委員会、監査委員及び公平委員会の所管に属する事項並びにほかの常任委員会の所管に属しない事項

### 文教経済委員会 (8名)

◎ 石田憲太郎  
○ 横山 明  
◎ 魚崎 勇  
◎ 秋山 智博  
◎ 伊藤 幾子  
◎ 上田 孝春  
◎ 桑田 達也  
◎ 上杉 栄一

(所管事項)  
経済観光部、農林水産部、教育委員会及び農業委員会の所管に属する事項

## 特別委員会

### 新庁舎建設に関する調査特別委員会 (9名)

◎ 寺坂 寛夫  
◎ 石田憲太郎  
◎ 米村 京子  
◎ 星見 健蔵  
◎ 横山 明  
◎ 伊藤 幾子  
◎ 長坂 則翁  
◎ 桑田 達也  
◎ 房安 光

新庁舎に関する調査研究を行います

## その他

### 議会広報委員会 (7名)

◎ 吉野 恭介  
◎ 米村 京子  
◎ 岩永 安子  
◎ 雲坂 衛  
◎ 秋山 智博  
◎ 岡田 信俊  
◎ 桑田 達也

議会の情報を広く市民に提供します

### 鳥取県東部広域行政管理組合議会議員 (鳥取市選出12名)

◎ 西村紳一郎  
◎ 伊藤 幾子  
◎ 橋尾 泰博  
◎ 寺坂 寛夫  
◎ 山田 延孝  
◎ 長坂 則翁  
◎ 上田 孝春  
◎ 桑田 達也  
◎ 田村 繁巳  
◎ 金谷 洋治  
◎ 下村 佳弘  
◎ 上杉 栄一

### 八頭環境施設組合議会議員 (鳥取市選出6名)

◎ 平野真理子  
◎ 岡田 信俊  
◎ 砂田 典男

### 鳥取県後期高齢者医療広域連合議会議員 (鳥取市選出3名)

◎ 下村 佳弘  
◎ 西村紳一郎  
◎ 田村 繁巳

### 議会改革検討委員会 (9名)

◎ 石田憲太郎  
◎ 砂田 典男  
◎ 勝田 鮮二  
◎ 星見 健蔵  
◎ 魚崎 勇  
◎ 西村紳一郎  
◎ 平野真理子  
◎ 長坂 則翁  
◎ 角谷 敏男

議会改革に係る調査研究を行います

### 議会基本条例策定特別委員会 (9名)

◎ 石田憲太郎  
◎ 砂田 典男  
◎ 勝田 鮮二  
◎ 星見 健蔵  
◎ 魚崎 勇  
◎ 西村紳一郎  
◎ 平野真理子  
◎ 長坂 則翁  
◎ 角谷 敏男

議会基本条例案の策定を行います

### 建設水道委員会 (8名)

◎ 橋尾 泰博  
◎ 星見 健蔵  
◎ 平野真理子  
◎ 寺坂 寛夫  
◎ 山田 延孝  
◎ 吉田 博幸  
◎ 長坂 則翁  
◎ 下村 佳弘

(所管事項)  
都市整備部、環境下水道部及び水道事業の所管に属する事項

### 福祉保健委員会 (8名)

◎ 西村紳一郎  
◎ 田村 繁巳  
◎ 太田 縁  
◎ 岩永 安子  
◎ 米村 京子  
◎ 吉野 恭介  
◎ 棕田 昇一  
◎ 房安 光

(所管事項)  
福祉保健部及び病院事業の所管に属する事項

### 議会運営委員会 (9名)

◎ 寺坂 寛夫  
◎ 平野真理子  
◎ 勝田 鮮二  
◎ 前田 伸一  
◎ 吉野 恭介  
◎ 魚崎 勇  
◎ 橋尾 泰博  
◎ 山田 延孝  
◎ 上杉 栄一

(所管事項)  
議会運営の全般に関する事項

1月18日に開催した第1回臨時会では、議会運営委員会等の委員の選任、常任委員会の所属委員の変更を行い、新しい議会構成が決まりました。各委員会の委員を紹介いたします。

◎ 委員長 ○ 副委員長

## 12月定例会 一般質問

12月定例会では、27人の議員が質問を行いました。本誌では、各議員の質問の中から、それぞれ1項目についての質問と答弁の要旨を掲載します。  
なお、会議録の全文は、市議会ホームページから閲覧できます。  
※発言順に掲載しています。



### 学校施設の老朽化対策について

伊藤 幾子（共産党）

問 学校施設の老朽化対策は、安全面から急務である。対策は学校現場からも求められており、迅速かつ集中的に行っていく必要があると考えるが教育長の考えを尋ねる。

また、老朽化対策を実施するには、財源が必要となる。新年度予算において、迅速かつ集中的に取り組むための財源確保を求めるが市長の考えを尋ねる。  
答（教育長） 学校施設の老朽化対策については、今後、策定する整備計画に沿って進めて

いく予定であるが、安全性にかかわるものや、緊急を要するものについては、適宜、事業費を確保した上で、学校現場からの声に応えていきたい。

（市長） 学校施設整備には、国庫補助金、起債、基金、時には一般財源等も必要となる場合もある。緊急度、優先度を考慮の上、さまざまな事業に取り組んでいかなければならない中で、可能な限り対応できるように努力していきたい。



### 道徳教育のあり方について

岡田 信俊（会派新生）

問 文部科学省は学習指導要領を平成27年に改訂し、道徳は、小学校では平成30年度、中学校では平成31年度より特別の教科として教えられる。教科であるので検定教科書を導入しての指導となり評価も必要となる。しかしながら道徳教育における学習の理解度や達成度を数字では示せないとの考えのもと、児童・生徒の評価は記述により表すことになる。どのような評価になるのか尋ねる。

答（教育長） 評価のあり方については、文部科学省から数値などではなく文章による記述とする、ほかの児童・生徒との比較ではなくその子どもがいかに成長したかをよく見つけ

励ます評価とすることなどが示されている。教育委員会としては、教師が授業改善につながるため、また子どもが自分の成長を実感できるようにするための評価のあり方についてしっかりと研究している。



各学校にて道徳の授業で活用されている  
道徳郷土資料集「鳥取市の志」



### 鳥取から世界的な砂像彫刻家輩出を

前田 伸一（公明党）

問 8月7日に開催された砂丘ビーチ砂もり大会、ミニ砂像フェスティバルでは、福部未来学園中学校の生徒が、すばらしいシンボル砂像を作成し、大変好評であった。児童・生徒を含め、市民の中に砂像の作成に親しむ文化を醸成することで、砂像制作の人材の裾野を広げ、世界的な砂像彫刻家を鳥取から輩出することにつながると考えるが、砂像彫刻家育成の取り組みについて尋ねる。

答（市長） 砂像彫刻家育成には、まず子どもたちが砂像に興味を持つことが重要であると考えており、ミニ砂像体験や砂像制作の出前授業を実施しているところである。

また、平成29年11月に砂の美術館10期記念イベントとして、市内外からプロ・アマ問わず砂像彫刻家を募り、コンテストを実施したいと考えている。市内で彫刻や美術などを学ぶ学生の皆さんの参加を期待するとともに、子どもたちに砂像を制作時から見てもらうことで、地元出身の砂像彫刻家の発掘や育成につなげていきたい。



ミニ砂像制作体験の様子



### ※介護予防・日常生活総合事業について

岩永 安子（共産党）

問平成29年4月から要  
支援の方の訪問介護、  
通所介護サービスの報  
酬が、定額算定から利  
用実績による算定とな  
ることにより、事業所  
がこうむる減収を市で  
補てんする考えはない  
か。また、総合事業の  
財源の考え方と今後の  
事業展開について尋ね  
る。

答（市長）サービス提  
供に伴う対価は、介護  
保険財政から支払うべ  
きものであり、市が事  
業者に補填することは  
困難であると考ええる。

また、総合事業の事  
業展開については、支  
援が必要な方へのサー  
ビスの種類や内容の選  
択肢を増やすため、  
サービス提供の事業主  
体や内容の多様化、高  
齢者の介護予防に社会

的活動への参加を取り  
入れるなど、本市の実  
情に合った必要とされ  
るサービスの創出に取  
り組みたいと考えてい  
る。  
（福祉保健部長）総合事  
業は、市町村の事業と  
位置づけられ事業の財  
源も他の介護保険の給  
付事業と同じく国・県  
及び市の負担金並びに  
介護保険料となる。ま  
た、事業費には上限額  
があり、その超過部分  
は、国庫補助金等の算  
定対象外となる。  
※介護予防・日常生活総合事業  
平成27年度からの介護保険法  
の改正により介護予防・日常生  
活支援総合事業は、市町村の事  
業と位置づけられ地域の実情に  
合った取り組みが可能となっ  
た。本市においては、平成29年  
4月から、要支援1・2の人が  
利用している介護予防サービス  
の介護予防訪問介護（ホームヘ  
ルプサービス）と介護予防通所  
介護（デイサービス）が本事業  
に移行する。



### 市庁舎建設に関連して

上杉 栄一（会派新生）

問10月21日に発生した  
鳥取県中部地震では、  
倉吉市庁舎の損壊によ  
り災害対策本部を市役  
所外の鳥取県中部事務  
所に設置された。今回  
の地震から、災害時に  
おける庁舎機能の維持  
の重要性を改めて感じ  
た。本市の新本庁舎基  
本設計では※5つのコ  
ンセプトを掲げている  
が、コンセプトの大き  
な柱である防災機能の  
強化について具体的な  
内容を尋ねる。

答（市長）新本庁舎は、  
防災拠点にふさわしい  
安全性能を備え、災害  
対策本部として災害時  
に迅速かつ継続的に市  
民生活を守る拠点とな  
るよう計画している。  
具体的には、地震発生  
時の庁舎機能の継続的  
な利用を可能にするた

め免震構造の採用、ラ  
イフラインのバック  
アップ機能の導入、浸  
水被害への対応、災害  
対策本部などの拠点施  
設を、3階を中心に集  
約して配置、災害時に  
屋外のオープンスペー  
スを活動拠点として有  
効に活用し、駐車場を  
災害対策車両スペース  
や応急給水拠点として  
利用するなど対策を  
取り入れた庁舎として  
いる。

※鳥取市新本庁舎基本設計の  
コンセプト  
平成27年7月に策定された  
「みんなでつくとつとつり市庁  
舎の考え方」でまとめられた基  
本的な考え方（5つの方針）  
1. 防災機能の強化、2. 市民  
サービス機能の強化、3. 庁舎  
機能の適切な配置、4. 活力と  
魅力あるまちづくりの推進、5.  
現在および将来にわたる費用の  
抑制



### 鳥取西道路（浜村・鹿野温泉IC） の先行運用に伴う安全対策について

勝田 鮮二（結）

問平成29年12月に青谷  
ICから浜村鹿野温泉  
IC、4.7kmが先行開通  
される。広域農道から  
県道郡家鹿野気高線の  
交通量が大幅に増加し、  
危険や渋滞が至る所で  
発生する。また、地域  
の小・中学校等の通学  
路にもなっている。

期に国・県・市・警察  
等の関係機関による安  
全対策に係る協議を開  
始する予定としている。  
本市としては、関係機  
関と連携し、部分開通  
が市民生活に悪影響を  
及ぼさないよう必要な  
対応を早急に進めたい  
と考えている

市、県道とも幅員が  
狭く、右折車線もない。  
交差点、信号、急カー  
ブや段差、トンネルな  
ど危険箇所が多く住民  
の安全や渋滞対策が必  
須である。市長の見解  
を尋ねる。

答（市長）開通時期公  
表後、町内会や小・中  
学校へ交通安全対策に  
関する説明、庁内の関  
係課などによる鳥取西  
道路対策庁内連絡会で  
具体的対応策の検討を  
行った。今後、早い時



鳥取西道路（浜村・鹿野温泉IC付近）工事の様子



## 危険空き家等の対策について

椋田 昇一（無所属）

**問**※空き家法と本市の運用実態には、いくつかの乖離があるが、その一つに、危険空き家等に対する措置を講じる際の判断がある。

本市は、道路等公共の場所に危害が及ぶ危険性が高い場合として

いるが、国のガイドラインでは、周辺の建築物等に対して悪影響をもたらす恐れがある場合も判断基準として示

されている。本市も、隣家に危険・危害が切迫している状況に対応すべきと考えるが、市長の考えを尋ねる。

**答**（市長）本市においては、代執行、略式代執行などの措置は、保安上危険な空き家等得不特定多数の市民の皆さんに特に影響が大きい公有地である道路等

を優先して行っているところであるが、国のガイドラインで示されているように民有地等で危険な状況が発生すれば、状況を確認して対応していくべきであると考えている。

※空き家法（正式名称：空き家等対策の推進に関する特別措置法）

適切な管理が行われていない空き家等が防災、衛生、景観等の地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼしており、地域住民の生命・身体・財産の保護、生活環境の保全、空き家の活用のため対応が必要ことから平成26年11月27日に制定された法律。

〔解説〕  
鳥取市空家等の適切な管理に関する条例  
本市に所在する空家等の管理に  
関し必要な事項を定め、放置された空家等による災害等を未然に防止するとともに、良好な景観及び生活環境の創生並びに安全で安心な地域づくりに寄与することを目的として制定された条例。（平成25年12月20日制定）



## 農福連携について

雲坂 衛（会派新生）

**問**鳥取県では、障がいのある方の経済的自立支援として※工賃3倍計画が進められており、本市もより積極的に取り組む必要があると考える。他の自治体では、既存の福祉サービス事業所に加え、ハウレンソウやトマトのハウス栽培等に資金や販路等を持った事業者が参入し、農業と福祉の連携が図られている。

本市は、※6次産業化ネットワークシステムの構築に取り組むこととしているが、農福連携に対する市長の考えを尋ねる。

**答**（市長）本市では、現在、16カ所の障害福祉サービス事業所が農業関連作業に取り組まれている。事業所からは、農作業に熟知した

支援員の確保や販路の安定確保等が難しいとの声もあり、専門家の派遣事業や販路支援を行っている鳥取県障害者就労支援センター等と連携し、事業所への支援を行っていきたい。また、本市の農業部門と連携し、農作業に取り組んでいる事業所と意見交換する機会を設けて、可能な支援策について研究していきたい。

※工賃3倍計画  
障がいのある人が地域で経済的に自立して生活するために必要な所得を確保できるように平成29年度までに就労継続支援事業所等の工賃の目標を月額33,000円（平成18年度の県の平均工賃月額実績11,000円の3倍）以上とする計画。

※6次産業化ネットワークシステム  
農林水産物などの生産者、食品製造業者、バイヤー等が各自持っている品目、加工技術、ニーズ等の情報を自由に交換できる情報ネットワークシステム。本市は平成29年度稼働予定。



## 簡易水道事業の統合による水道局の職員体制強化は

長坂 則翁（市民フォーラム）

**問**平成29年4月1日より簡易水道事業が鳥取市の管理から水道局の管理する上水道事業へ統合される。現在、本市農村整備課内及び河原町総合支所を除く各総合支所の職員15名が簡易水道事業に携わっており、事業を統合するに当たって水道局の職員体制の強化すなわち増員が必要と考えるかどうか。

**答**（水道事業管理者）事業統合後は、より効率的な管理業務を行うため、鳥取・国府・福部地域の旧簡易水道の業務を水道局国安庁舎と江山浄水場庁舎の各課で担当し、河原・用瀬・佐治地域の業務を河原町総合支所内の事務所、気高・鹿野・青谷地域の業務を青谷町総合支

所内の事務所で行うこととしている。簡易水道事業の統合により従来から上水道区域で実施している屋内の漏水調査、水道料金のコンビニエンス収納などの上水道サービスを旧簡易水道区域に拡大することによる業務量の増加に対応するため職員の増員は当然必要であると考えている。



4月より簡易水道を管理する鳥取市水道局（国安庁舎）



### 災害時の専門ボランティアについて

桑田 達也（公明党）

**問**被災地の復旧にはマンパワーに頼るところが大きい。鳥取県中部地震でも屋根の補修等早急に多くの技術者を投入する必要性があった。鳥取市地域防災計画には、専門ボランティアの受け入れ態勢を整備することであるが、専門ボランティアネットワーク基金を創設し、国県へも必要な予算措置を要望することを提言したい。市長の見解を尋ねる。

とされた技術について検証し、いざというときにしっかりと被災者を支援できるような、専門的な技術を持った民間団体との協力のあり方等についても研究していく必要があると思っている。総合的にシステムとして必要だと考えており、今回の地震等も教訓として検討を進めたい。



鳥取県中部地震による土砂崩落現場対応の様子（青谷町長和瀬）

**答**（市長）大規模な災害が発生した場合には、被災者の生活支援、復興への取り組みにボランティアの果たされる役割は大変大きなものがある。ボランティア活動を促すような基金の創設に当たっては、今回の地震で特に必要



### 災害時の子どもの安全確保に向けた取り組みを

太田 縁（無所属）

**問**鳥取県中部地震発生時における各小・中学校の避難時の対応について尋ねる。

また、災害時に保護者と学校が連絡を取り

合い、子どもの安全をどう確保するかが一番重要である。保護者に子どもをどう引き渡すかを考えるに当たり被災状況や、保護者の仕事や帰宅後の家庭での安全確保の状況などがあるため、学校と保護者が有事に備えて事前協議を行っていくこと、また引き渡しの訓練の実施について考えを尋ねる。

**答**（教育長）今回の地震発生時には、各学校の避難マニュアルに従い子どもたちの安全確保を図った後、小学生については、市教委よ



中学校での避難訓練の様子

り保護者引き渡しの手指示を出し、中学生については、校区の実情に応じ、引き渡しを行った学校もある。

また、今回の対応を踏まえ、現在のマニュアルを地震規模にに応じた、よりわかりやすいものに改訂することを検討している。それをもとに各学校において地域の実態を考慮した避難マニュアルを作成、あわせて保護者や地域に周知し、緊急時に備えるよう指導をしていきたいと思っている。



### 市営住宅に係る管理費の負担軽減を

星見 健蔵（会派新生）

**問**鳥取市営住宅の本来の目的は、住宅に困窮する低所得者に対し低廉な家賃で住宅を提供することにある。

しかし、エレベーターの使用により劣化する消耗品代や外灯などの電気代が自治会費に上乗せされかなりの負担となる。

また、空き室が増えれば、現在居住の方々負担がさらに増える。

空き室の解消など負担軽減への取り組みが求められるがどうか。

**答**（市長）ご指摘のように、空き室が増えれば、入居者への共益費の負担が増すと考えられる。本市としては、入居者が退去後、速やかに定期募集にかけよう努め、空き室



市営住宅（写真は市営住宅賀露団地）

の解消を行うことで入居者への負担の軽減を図っている。

〔解説〕

市営住宅の状況  
エレベーターを整備している市営住宅は、5団地9棟あり、多い棟では4室の空き室がある。  
（平成28年12月現在）



### 中核市移行に伴う保健所設置場所について

米村 京子(結)

**問**本市は、中核市移行に伴い、保健所を設置することに。県立中央病院改築により、現在の県の保健所は取り壊されるため、市役所新本庁舎完成後の駅南庁舎へ設置することとされており、本定例会中に、駅南庁舎へ移るまでの暫定施設として、さざんか会館を活用するとの説明があった。駅に近く、交通の便が良く、駐車場の問題もないさざんか会館へ暫定ではなく保健所を設置してはどうか。

きたところである。さざんか会館は、ボランティア活動や健康づくり活動、福祉事業活動の充実を図ることを目的に、設置した施設である。駅南庁舎へ保健所を移転したのは、本来の目的で使用すべきだと考えている。

〔解説〕

(仮称)鳥取市保健所の整備  
鳥取市保健所は、中核市移行(平成30年4月)から、市役所新本庁舎が完成し、保健所を駅南庁舎に改めて整備する(平成32年3月頃)までの約2年間(暫定期間)は、暫定施設において運営を行うこととしている。  
暫定施設は、福祉保健部門はさざんか会館及び駅南庁舎を使用し、生活環境部門は鳥取県東部庁舎を借用し使用する。



**答**(市長) 駅南庁舎への保健所設置については、有識者委員会からの提言を踏まえ、最も優れているものと判断している。また、市民政策コメント、検討委員会でも議論も重ねて



### 放課後児童クラブについて

足立 考史(無所属)

**問**放課後児童クラブの入級対象学年が昨年より全学年になったにもかかわらず3年生までが14クラブあり小4の壁となっている。クラブによってはその児童の生活スペースが狭く、定員が70名と受け入れ環境として適していない。さらに保護者負担金が一律でないことなどについて公平にすべきと考えるがどうか。また支援員の処遇改善について進捗状況を尋ねる。

た※放課後児童支援員等処遇改善等事業を活用した支援員の処遇改善については、平成29年度実施に向け取り組みを進めている。  
(教育委員会事務局長) 児童クラブは、保護者会へ運営委託し地域に根付いた特色あるクラブ運営を行っており、運営経費、保護者負担金、開設時間には差があると認識している。本市の委託料は、入級児童数に基づく一定の基準で算定しており、公平・平等の原則は守られていると考えている。

**答**(教育長) 昨年度、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例を制定し、クラブ、学校と十分に連携して、入級児童数、入級希望数、施設状況を把握し、改善を図っている。ま

※放課後児童支援員等処遇改善等事業  
一定の要件を備えた支援員の賃金改善等に必要な費用の一部を補助する事業



ま



### ※ソーラーシェアリングによる農家所得の向上を

石田憲太郎(公明党)

**問**近年、耕作地の上部に太陽光パネルを設置し発電を行うとともに、その下で継続して営農を行うべくソーラーシェアリングが目ざれている。設備導入に当たって、行政による補助金制度の創設や金融機関による支援を行うとともに、ソーラーシェアリングで発電した電力を地元で消費するなど、地元農業を地元で守る仕組みをつくるべきと考えるがどうか。

法上の要件などもあるが、農家所得の確保、新たな施設園芸の展開などさまざまな可能性のある取り組みであると考えている。  
今後、農業用ハウスでの活用なども含め、農業振興につながるソーラーシェアリングの導入等について、金融機関、電力会社、関係団体等と連携を図りながら研究していきたい。

**答**(市長) 農地の有効活用の観点で、農家が営農しながら太陽光発電による副収入を得る事例が多いと思うが、ハウス栽培での太陽光発電の営農利用などさまざまな事例があるものと考えている。農地

※ソーラーシェアリング  
農地に支柱を立てて上部空間に太陽光発電設備等の発電設備を設置し、農業と発電事業を同時に行うこと。農林水産省は、農地への太陽光発電設備等の設置は、支柱の基礎部分が農地転用にあたることを認めていなかったが、平成25年4月、農地における農業の適切な継続を前提に、「一時転用」として認めることとしている。



### 鳥取県中部地震への対応は万全だったのか

秋山 智博（市民フォーラム）

**問**地震発生後の10月22日、23日に、気高町で住宅被害が10件近く出た集落の責任者や関係者が、住宅被害について、本庁や総合支所にて、電話をしたが、「窓口がない」「誰もいない」など対応に怒りを述べられた。また、市内の住宅被害は170件近くだったが、初動の4日間の被害状況の把握は、36件とほとんど把握されておらず欠落していたと思う。初動体制について尋ねる。

**答**（市長）地震発生直後に災害対策本部を設置し、公共施設の被害状況等速やかに確認し、道路の通行止め等の安全対策を行った。住宅の被害は、鳥取地域、各総合支所管内の被害状況の再点検の帕特



鳥取県中部地震による落石現場視察の様子（鹿野町河内）



### 災害時の情報伝達方法について

西村伸一郎（会派新生）

**問**鳥取県中部地震では、災害時における素早い情報提供の重要性を再認識させられた。情報伝達は、屋内で

防災情報が聴取できる戸別受信機が頼りになると考える。戸別受信機の導入には、多額の事業費が必要とのことであるが、被災後の倉吉でのコミュニティ情報の放送による自助・共助の復旧・減災への

取り組み状況を検証する中で、戸別受信機の必要性についてどのように考えているのか尋ねる。



災害時の重要な情報源となる屋外拡声スピーカー

**答**（市長）現在、本市では、屋外拡声スピーカーと自主防災会や町内会長、民生児童委員、消防団長等に必要に応じて戸別受信機を配置する形で整備を進めているところである。

地域コミュニティ情報、地域の情報をそれぞれの地域で共有していくことは大変重要であると考えている。現在の屋外拡声スピーカーと戸別受信機との組み合わせによる防災情報の伝達に努めつつ、引き続き研究していきたい。



### ※複式学級について

金谷 洋治（会派新生）

**問**小規模校転入制度を取り入れている学校の多くは、複式学級の編制となる人数以下の学級を有している。現在、複式学級は解消されていると認識しているが、複式学級の現状について尋ねる。

また、今後、児童や生徒がさらに減った場合についても複式学級の解消を行っていくのか尋ねる。

**答**（教育長）現在、本市では、複式学級を2クラス有する学校が6校、1クラス有する学校が1校ある。

市教委では、県と応分に負担し、教員を増やすことで、それぞれの学年に1人ずつの担任を配置したり、2つの学年のうちの一方の学年を学習指導ができ

る非常勤講師を独自に配置している。これらの仕組みによって、担任が2つの学年を同時に指導しなければならぬ状況が解消しているところである。

今後も、複式学級の解消に努めながら、学校運営を支援していきたい。



小規模校での学年を越えたグループワークの様子

※複式学級  
2つの学年の児童又は生徒で編制する学級のこと。鳥取県が示している学級編制基準では、第1学年以外の連続する2つの学年の児童又は生徒の合計が15人以下の場合に複式学級を編制することとなっている。



## 男女共同参画都市・とっりの実現について

平野真理子（公明党）

**問**※OECD東京センターの所長は、国際比較で日本は人材に伸びしろがあり、女性の活躍は必須であると指摘している。

地域を含め、さまざまな分野で女性の参画をより増やすための取り組みについて尋ねる。

また、国は2020年までに審議会等における女性委員の比率を40%にする指針を出しているが、本市の女性委員は少ない。本市の取り組み状況を尋ねる。

**答**（市長）平成26年に実施した意識調査では、女性が地域・社会活動に参加するための条件として、家族の理解と協力が必要と感じる女性が63.8%であつた。

た。

このことから、男性の家事・育児参画に関する啓発講座の開催や家事・子育て体験事例を紹介するなど、性別による役割分担意識の払拭を図っているところである。

（人権政策監）平成28年12月現在、本市の審議会委員等における女性委員の割合は、全体の28.2%である。本年度より、審議会や委員会などで活動する意欲のある女性を登録し、人材情報を提供する鳥取市女性人材バンクの活用を進めているところである。

※OECD（経済協力開発機構）世界中の人々の経済や社会福祉の向上に向けた政策を推進するための活動を行う国際機関



## いじめ問題と人権

角谷 敏男（共産党）

**問**本市教育委員会は、いじめ防止教育プログラムを策定し、保護者と教職員向けの啓発用資料の発行やウェブサイトで公開をしている。この中でいじめの子やいじめられる子などの評価が現在の定義とは異なり、こんな性格や素行の子もだめと決めつけた極めて不適切な表現がある。この表現は、子どもの人権を傷つけ、いじめ問題の正しい理解、解決の妨げであると判断するかどうか。

**答**（教育長）いじめ防止教育プログラムでの表現は、いじめの加害者、被害者、傍観者について固定的に捉えられかねない不適切な表現であったため、ホームページから削除して

いる。現在、新しい定義を踏まえたいじめ防止教育プログラムの改訂に取りかかっており、今年度内には作成・公表する予定としている。今後、新しく改訂するいじめ防止教育プログラムを活用し、より正しい認識と対応を定着させ、変化もしていくいじめの未然防止、早期発見、早期対応につながるよう一層の啓発を図っていきたい。



## ふるさと納税の収支について

砂田 典男（会派新生）

**問**ふるさと納税は、生まれ育った故郷に貢献でき、自分の意志で応援したい自治体を選ぶことができる制度であり、現在、被災地を応援したいという気持ちから多くの寄附金が全国各地の自治体を行き来している。

本来納税されるべき税金が他の自治体にふると納税として納付されている金額を含め、本市に寄附されている金額の収支についての現状は、どのような状況であるか尋ねる。

**答**（総務調整局長）平成27年度決算に基づいて計算した結果、本市への寄附金額は約3億5,200万円であつたのに対し、プレ

ゼント代とその他事務手数料を含めた経費は約1億6,700万円であった。差引額は1億8,500万円となり、収入の方がはるかに大きい結果となっている。

さらにこの額から、鳥取市民が他自治体へ寄附したことによる市民税の減少額3,800万円を差し引いた1億4,700万円が実益という状況である。



ふるさと納税のPR活動の様子



## 鳥取市の観光振興について

魚崎 勇（会派新生）

**問** 砂丘南側には多鯨ヶ池があり近くにはお種伝説で有名な弁天宮があり、年間を通じて多くの観光客が参拝している。この多鯨ヶ池を活用した砂丘観光も以前構想されていたと記憶している。現在、砂丘トンネル出口から池沿いに市道まで探索道が整備されているが、その終点から多鯨ヶ池に沿って弁天宮まで遊歩道を整備してはどうか。

**答**（経済観光部長） 新たな遊歩道について、現在、地元、民間、行政等で構成している多鯨ヶ池周辺整備検討委員会の中でも議論されている。その中で、遊歩道の設置には、高台にある探勝歩道から湖畔までの高低差がある



現在、多鯨ヶ池に整備されている探索道

こと、複数の土地所有者がいること、自然公園法など課題があり、現段階では、ほかの環境整備を優先して検討すべきと議論されている。多鯨ヶ池周辺整備については、鳥取砂丘上で大変重要と考えており、引き続き検討委員会の中で十分検討すべき課題と考えている。



## 道路管理について

下村 佳弘（会派新生）

**問** 国道9号線の白兔付近では、1日3万台以上の車両が通行し、平日・休日を問わず渋滞が日常化しているため、あふれた車は、地方道や農道に迂回し、渋滞、道路損傷も激しくなっている。このような状況を踏まえ、各道路の維持管理や除雪を含めた安全対策について、また、鳥取西道路の部分開通後の安全対策について尋ねる。

**答**（都市整備部長） 県、市の各道路管理者は、道路の良好な状態を保ち、安全で快適な利用ができるよう、見通しや必要な路側幅を確保するための除草や、積雪が、国道は5cm、県道10cm、市道15cmを超えることが見込まれる場合の除雪など



国道9号線の迂回路として利用されている広域農道

を行っている。広域農道についても、市道と同様に道路パトロールや修繕、定期的な除草を行っているところである。（市長） 今後、西道路の部分開通による車両増加の想定を踏まえ、交通や近隣地域の安全性が確保されるよう、国・県・警察等関係機関と協力し、必要な安全対策を適切に進めていくこととしている。



## 児童生徒の問題行動や不適応解消に向けた学校の環境整備を

吉野 恭介（会派新生）

**問** 本市の重要課題である児童生徒のいじめや不登校など問題行動の予防策の一つとして学校現場の環境づくりが大切と考える。児童生徒が安心して相談や主張していける場を増やす努力や教員が児童生徒と向き合う時間を増やすことが必要である。また、中学校区ごとのスクールカウンセラーの増員や相談員・支援員の配置など拡充すべきと考えるがどうか。

**答**（教育長） スクールカウンセラーへの相談のニーズは高く、子どもや保護者の相談に素早く対応するため、スクールカウンセラーの増員と総時間数の拡大を県へ要望している。また、生徒指導専任相



児童生徒の問題行動等に対する指導を行うスクールソーシャルワーカーなど（学校教育課生徒指導係）

談員を中学校に、特別支援教育支援員を小学校に、全ての中学校区に鳥取市独自で兼務教員を配置し、児童・生徒のいじめの相談、不登校問題や特別支援に関することなど幅広く対応している。さらに、子どもたちが安心して相談できる場所を整備し、より一層、相談しやすい環境を工夫していると考えている。



## 県立美術館の誘致について

山田 延孝（会派新生）

**問** 県立美術館の誘致は鳥取市民の悲願であり、県を代表する文化・教育の顔となる施設で、地域文化交流の重要な役割を担うものである。県教育委員会の美術館の必要性などを問う県民アンケートでは80%近くの方が、必要と考えていることが明らかになった。県立美術館を誘致するため、本市の優位性を伝え、県へ協力していく姿勢を示すことが重要と考えるがどうか。

**答**（市長）本市の候補地の優位性をしっかりと伝え、アピールしていきたくと考えている。県は基本構想の中で年間入館者数20万人を目標指すとしており、今後の道路整備計画など将来的にすぐれた広域交

通条件を備え、多くの人を誘導でき、将来にわたって20万人の入館者を維持できる場所は本市以外にないと考えている。

本市としては、例えば市民ギャラリーの整備費を負担していくことや土壌処理、また文化財調査の経費が発生するのであれば、できる限りの協力を行うことを伝え、県立美術館の誘致をぜひとも実現していきたいと考えている。



美術部門の独立が検討されている県立博物館



## 公共交通に対する本市の考え方は

横山 明（会派新生）

**問** マイカーの普及により、バスや鉄道などの利用客が減少し、公共交通を取り巻く状況は非常に厳しい。地域全体で10年後を見据えながら、公共交通のあり方を考えていく必要があるが、本市の公共交通に対する取り組みを尋ねる。

**答**（市長）本市の公共交通は、鉄道2路線、路線バス35路線、乗り合いタクシー11路線、市町村運営有償運送6路線、公共交通空白地有償運送2路線、タクシー10社などがお互いに連携しながらネットワークを形成している。これらは高齢者や学生を初めとする自用車を運転されない人々には、なくてはならないものとなっている。

自家用車に過度に依存することなく、誰もが安心して暮らしていくための公共交通網を維持・確保していくことがますます重要となってきた。このため本年度から1市4町で協力し、県東部の地域公共交通網形成計画の策定に向け、県東部圏域全体のバス、鉄道など公共交通のあり方を総合的に検討している。



路線再編により新設された乗り合いタクシー（雨滝上地線）



## 公共交通利用改善による住みよい環境づくり

寺坂 寛夫（会派新生）

**問** 本市の各バス路線に設置されているバス停には、上屋がない箇所が多くあり、降雨、降雪時には、学生など多くの方が寒さに耐えながらバスを待つことになり、また歩道も狭く、歩行者が通りにくい面もある。こうした利用者も多いバス停への上屋の設置や整備されているバスロケーションシステムなどのPRを促進するなど利用環境を改善することで、公共交通の利用を促進し、住みよい環境づくりへの取り組みを進めていく必要があると考えるがどうか。

**答**（市長）バスの利用環境の改善は大変重要

な取り組みであると考えている。バス停の上屋の整備については従前より、地域住民の皆さんにも参画をいただき事業を進めているところである。

また、本市では、バスロケーションシステムに時刻表や目的地までの経路検索機能を加えたバスネットが運用されている。現在、バスターミナルや駅、公共施設などに専用端末が段階的に設置されており、広く周知を図っていきたくと考えている。

**答**（市長）バスの利用環境の改善は大変重要

一般質問を含む会議録の全文は、市議会ホームページから閲覧できます。また、一般質問の動画は、鳥取市議会インターネット放送局でいつでもご覧いただけます。

※バスロケーションシステム  
GPS等を用いてバスの位置情報を収集し、バス停の表示板や携帯電話、パソコンに情報提供するシステムのこと。

# ようこそ議場へ！

# 議会は皆さんをお待ちしています！！

平成 28 年 11 月 15 日に市内 3 か所で開催された「第 50 回鳥取市小学生児童代表話し合いの会」のうち 15 校の児童が参加した南部会場の話し合いの場として議場が活用されました。



小学校児童代表話し合いの会

会の代表である鳥取市立面影小学校 木本泰朗校長先生からの、「議場は、市民が幸せに暮らすために話し合いを行う場です。これから、児童の皆さんが幸せな学校生活を送るための取り組みについて話し合う場として大変相応しい場所です。」という挨拶に始まり、各小学校の代表 30 名が、学校での仲間づくりやいじめ防止の取り組みについて紹介したのち活発な意見交換が行われました。

## 議場見学のご案内

本市の将来を担う子どもたちに社会や政治に対する関心を持っていただこうと、市内の小中学生を対象に議場見学会（議場見学や議会のしくみについての説明など）を行っております。また、公民館や町内会など各種団体を対象とした見学会も随時行っています。

詳しくは、市議会事務局調査係 (0857-20-3343) までお問い合わせください。

## 傍聴のご案内

本会議は公開されており、市民を初めすべての方が傍聴できます。傍聴は市議会活動に触れる最も身近な方法です。市役所本庁舎 6 階に、一般傍聴席 45 席、車いすスペース 5 席をご用意し、お待ちしております。直接、市役所本庁舎 6 階傍聴席においでください。

団体での傍聴を希望される際には、あらかじめ市議会事務局議事係にご連絡ください。(☎ 0857-20-3344)



市役所本庁舎6階に傍聴席をご用意しています

## 2月定例会のおしらせ

2月24日(金)	開会・提案説明・ 予算審査特別委員会
2月27日(月)	一般質問
2月28日(火)	一般質問・先議分質 疑・委員会付託
3月1日(水)	委員会・予算審査分科会
3月2日(木)	委員会・予算審査分科会
3月3日(金)	委員会・予算審査分科会
3月6日(月)	委員長報告・討論・ 採決(先議分)・ 一般質問
3月7日(火)	一般質問
3月8日(水)	一般質問
3月9日(木)	一般質問・質疑・ 委員会付託
3月10日(金)	予算審査特別委員会
3月13日(月)	委員会・予算審査分科会
3月14日(火)	委員会・予算審査分科会
3月15日(水)	委員会・予算審査分科会
3月16日(木)	委員会・予算審査分科会
3月17日(金)	委員会・予算審査分科会
3月21日(火)	委員会・予算審査分科会
3月22日(水)	予算審査特別委員会
3月23日(木)	予算審査特別委員会
3月24日(金)	委員長報告・討論・ 採決・閉会

※本会議はいなびおよびよんネット、インターネットでご覧いただけます。  
※この日程は変更になる場合があります。

平成28年12月定例会の審議結果のつづき

◆賛否のわかれたもの（各議員の賛否状況は下のとおりです）

議案番号	案 件 名	議決結果
<b>市長提出議案</b>		
140	平成 28 年度鳥取市一般会計補正予算（第 8 号）	原案可決
149	鳥取市の行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する条例の一部改正について	原案可決
152	鳥取市宮駐車場条例の一部改正について	原案可決
162	鳥取市職員給与条例等の一部改正について	原案可決
<b>議員提出議案</b>		
16	地方議会議員の厚生年金への加入を求める意見書について	原案可決
<b>請 願</b>		
平成28年 請 願 第 1 号	T P P協定を国会で批准をしないことを求める意見書提出を求める請願	不 採 択
(理由)すでに国会で批准しており、願意が達成されないと思われるため。		
平成28年 請 願 第 5 号	南スーダンに派遣されている自衛隊を撤収させるよう政府に意見書を提出することを求める請願	不 採 択
(理由)我が国も国際社会の一員として国連平和維持活動を行う必要があると考えるため。		

◆各議員の賛否状況一覧

議案番号	賛否状況																																
	会派新生													公明党				結		共産党		市民 フォーラム	無所属										
	雲 坂 衛	吉 野 恭 介	星 見 健 蔵	魚 崎 勇	横 山 明	西 村 紳 一 郎	岡 田 信 俊	寺 坂 寛 夫	砂 田 典 男	山 田 延 孝	金 谷 洋 治	下 村 佳 弘	房 安 光	上 杉 栄 一	前 田 伸 一	石 田 憲 太 郎	平 野 眞 理 子	桑 田 達 也	田 村 繁 巳	勝 田 鮮 二	米 村 京 子	橋 尾 泰 博	上 田 孝 春	岩 永 安 子	伊 藤 幾 子	角 谷 敏 男	秋 山 智 博	長 坂 則 翁	足 立 考 史	太 田 縁	椋 田 昇 一	吉 田 博 幸	
<b>市長提出議案</b>																																	
140	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議 長	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	×	×	×	○	○	○	×	○	○	
149	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議 長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	
152	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議 長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○
162	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議 長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○
<b>議員提出議案</b>																																	
16	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議 長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○
<b>請 願</b>																																	
平成28年 請 願 第 1 号	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	議 長	×	×	×	×	×	×	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
平成28年 請 願 第 5 号	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	議 長	×	×	×	×	×	×	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	×

賛成・・・○ 反対・・・×

陳情審査結果

採択となったもの
特別支援教育支援員を全ての配置希望校に配置するための、2017年度鳥取市予算に係る陳情（平成28年陳情第16号） （理由）趣旨が妥当と認められるため。

※議決結果の詳細は市議会ホームページでご覧いただけます。



# 議会基本条例 策定特別委員会

鳥取市議会では、目指すべき方向・行動等を明示し、より市民にわかりやすい透明性の高い議会とするために平成28年第1回臨時会にて議会基本条例策定特別委員会を設置し、議会基本条例案の策定の作成を進めています。

現在まで、22回の委員会を開催し（1月末現在）、素案の検討を行っており、近く、市民政策コメントなどにより、皆さまの御意見をお伺いしたいと考えております。

多くのおみなさんの御意見をお待ちしております。



委員会での審議の様子

## 姉妹都市（大韓民国・清州市）との交流

平成28年11月16日、姉妹都市の大韓民国・清州市より黄榮鎬（ファン・ヨンホ）議長を初めとする清州市議会議員訪問団9名が来鳥され、平成24年4月以来となる交流を行いました。当日は、本市議会を表敬訪問した後、東郷地区公民館、賀露マリンピア、鳥取砂丘、砂の美術館、鳥取市水道局江山浄水場を視察されました。



清州市議会議員訪問団の表敬訪問

視察終了後は、鳥取市、清州市双方の議員の交流と親睦を図るため、本市議長主催の歓迎会を開催しました。議員同士の親睦が深まり、和やかに終了し、両市議会の友好をあらためて確認する1日となりました。

## 議会広報委員会が新メンバーで船出！

1月18日から新しいメンバーで議会広報委員会がスタートしました。2年間このメンバーで市議会の広報に努めてまいります。



常に市民目線に立ち、必要な情報の提供や時には意見交換会などリードしていきます。良いと思ったことは即実行していきますので、ミスリードもあるかと思いますが、その際はお許しいただき即修正に努めてまいります。

見ての通り親しみやすい顔触れ？なので「市議会だより」「市議会ホームページ」など、広報に関する御意見・御感想を遠慮なくお寄せください。よろしく願いいたします。  
(記 新委員長 吉野 恭介)

## 皆さんの作品が表紙になります！！

とっとり市議会だよりの表紙をかざる写真・絵手紙等を募集しています。  
平成29年度はテーマを設定しません！ジャンルも問いません！  
みなさまからの活気あふれる作品のご応募をお待ちしています！  
次回は、6月1日発行を予定しています。  
詳しくは、鳥取市議会ホームページをご覧ください。市議会事務局調査係（電話0857-20-3343）にお問い合わせください。

◆ネットで検索！

鳥取市議会 作品募集

検索

◆QRコードで  
簡単アクセス！

